



2024年8月28日

各 位

会 社 名 株式会社エスネットワークス
代 表 者 名 代表取締役社長 高 島 義 紀
(コード番号：5867 東証グロース)
問 合 せ 先 グローバルコーポレート部長 嶽 崎 洋 一
(TEL. 03 - 6826 - 6000)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2024年8月28日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第459条第1項及び当社定款40条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実施するため。また、当社の従業員向けに株式報酬制度（譲渡制限付株式報酬制度）を導入しており、今後交付する譲渡制限付株式にも今回取得した自己株式の一部を充当する予定であります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	35,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.15%)
(3) 株式の取得価額の総額	38,500千円(上限)
(4) 取得期間	2024年8月29日から2024年10月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

(参考) 2024年8月28日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	3,035,105株
自己株式数	12,995株

以 上